

2月は「相続登記はお済みですか」月間です。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議などの相続に関するご相談は、下記無料法律相談会会場へお越しください。

(※相談は司法書士法に定める範囲内に限ります。)

- 登記名義人が先々代のままです。
- 特定の人に全財産を継がせたいのですが…
- 相続人の中に行方不明や面識のない人がいて、遺産分割協議ができません。

※ 相続登記とは、相続した不動産の名義を書き換えることを言います。

相続登記は特に期限が定められていないため、手続きが遅れがちになったり、時には、何代にもわたって放置してしまうこともあるようです。

このように不動産の名義の書き換えをしていない結果、例えば、売却する場合や、担保にして融資を受けようとする場合に、手続きが順調に進まなくなったり、また、長い間放置しておくことにより、相続人が次第に増えていき、いざ名義の書き換えをしようと思っても、相続人の関係が希薄になり、手続きに協力いただけなくなりトラブルが生じることも決して少なくありません。そのため、できるだけ早い時期に登記手続を行うことが重要となります。

そこで、当会においては、放置されている相続登記がないか点検と確認を呼びかけ、できるだけ早いうちに相続登記を行うことを促すために、この度、下記県下会場にて無料相談会を開催することとなりました。

お近くの会場の開催日時を確認いただき、どうぞお気軽にお越し下さい。

なお、会場の混雑具合によっては、相談までお待ちいただくことや十分な相談時間が確保できないことなどで、ご迷惑をお掛けする可能性がありますこと、何卒ご了承下さい。

三重県司法書士会

〒514-0036 三重県津市丸之内養正町17番17号

電話 059-224-5171

FAX 059-224-5058

H P <http://mie-shihou.jp/>



◇ 平成28年度 2月「相続登記はお済みですか月間」の各地区無料相談所 ◇

支 部	開催日	時 間	場 所
桑 員	2月18日(土)	10時～16時	員弁コミュニティプラザ 2F いなべ市員弁町楚原 940
四日市	2月18日(土)	10時～15時	公益財団法人三重県北勢地域地場産業振興センター (じばさん三重) 四日市市安島 1-3-18
鈴 亀	2月12日(日)	9時30分～12時 (最終受付11時30分) 先着50名様	鈴鹿市男女共同参画センタージェフリーすずか 鈴鹿市神戸 2-15-18 (かんべ再開発ビル3F)
津	2月18日(土)	10時～16時 (最終受付15時30分)	三重県総合文化センター内 生涯学習センター 大研修室 津市一身田上津部田 1234
伊 賀	2月4日(土)	10時～15時	伊賀市文化会館 伊賀市西明寺 3240-2
松 阪	2月25日(土)	10時～16時	松阪地方合同庁舎 (松阪法務局) 松阪市高町 493-6
伊 勢	2月19日(日)	10時～15時	伊勢市福祉健康センター 伊勢市八日市場町 13-1
紀 州 尾鷲地区	2月26日(日)	10時～15時	尾鷲市立中央公民館 (2階・講座室A) 尾鷲市中村町 10-41
紀 州 熊野地区	2月19日(日)	10時～15時	熊野市文化交流センター (研修室1) 熊野市井戸町 643-2